

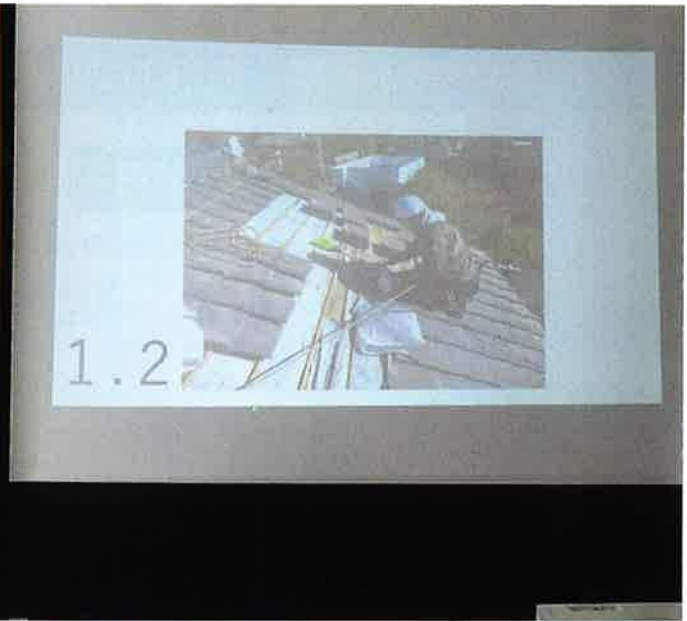
社協 たてやま

夏号

R2. 6. 20 発行 No.147



この広報紙は共同募金の
助成金で発行しています。



ブルーシート 展張講習会

2月21日・27日に館山市役所4号館
ボランティア集会室及び弓道場にて、
千葉南部災害支援センターの協力によ
り、ブルーシート展張講習会を実施致
しました。

昨年度、館山市は台風により多くの
家屋が被害を受けました。その応急処
置として、ブルーシート展張等をボラ
ンティアの皆様が実施してくださいま
した。

応急処置ができる体制構築も必要で
すが、現状ボランティアの皆様は頼ら
ざるを得ない状況
です。少しでも安
全に実施できるよ
う今後も講習会を
実施していきたい
と考えております。
台風被害・感染
症と苦境が続いま
すが、皆で助けあ
い、乗り越えるこ
とを切に願います。

編集・発行/館山市社会福祉協議会

館山市北条402 市役所4号館内

TEL.23-5068 FAX.22-8805

e-mail madoguchi@fukushi-tateyama.or.jp

URL <http://www.fukushi-tateyama.or.jp>

会費にご協力ください

社会福祉協議会は、皆様のご支援により地域福祉活動をおこなう民間の団体です。

◆◆◆◆ 会費の種類 ◆◆◆◆

| 種類 | 会費(年額) | 説明 |
|-----------|-------------|---------------------|
| 一般会費 | 500円 | 市内にお住まいの世帯 |
| 特別会費 | (1口) 1,000円 | 社協活動に賛助下さる個人・団体・事業所 |
| 施設および団体会費 | 3,000円 | 福祉関係の施設・団体 |

社会福祉協議会は、みなさまからの会費、共同募金配分金、館山市からの補助金、委託金などにより事業を実施しています。なかでも会費は地域のみなさまと福祉活動を進めていくために大切なものです。

社会福祉協議会の活動にご理解をいただき、ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

一般会費と特別会費は、町内会(区)を通じてお願いしております。施設および団体会費は、直接ご依頼させていただきます。

館山市ボランティア連絡協議会活動紹介

市内全域を活動範囲として約95名の福祉ボランティアが活動しています。

【グループでの活動】

【麦の会】 毎月第2・第4木曜日、市内の視覚障害者などに対し、市の広報「だん暖たてやま」や「市議会だより」等を、朗読し、CDに録音し無料で郵送する活動をしています。

【給食サービス】 (配食サービス) 毎月10日・25日、在宅のひとり暮らしの高齢者や障害者の方にお弁当を配達する活動をしています。

【館山子どもの文化研究会】 毎月第1金曜日・毎月2回土曜日、図書館を中心に地域の子供達に昔話・絵本の読み聞かせなどを通して文化活動を行っています

【おもちゃ図書館】 毎月第2・第4水曜日に開設しているおもちゃ図書館やマザーズホームのお手伝いをする活動をしています。

【おもちゃ修理】 毎月第2・第4水曜日、おもちゃ図書館にある在庫のおもちゃなど、破損したおもちゃの修理をする活動をしています。

【日本車椅子レクダンス協会 館山支部】 年間約30回、車椅子を使用し、施設やイベントに参加し、フォークダンスやレクダンス、社交ダンスを車椅子使用者や高齢者の方々と踊るなど活動をしています。

【南房同友会】 年間約24回、老人福祉施設等に訪問し、演芸慰問ボランティアとして、歌謡曲・民謡・童謡・詩吟・舞踊・フラダンス・三味線等を発表する活動をしています。

【個人での活動】

- 施設で書道指導
- 館山特別養護老人ホームで茶道指導
- 子育て支援
- かにた婦人の村バザー手伝い
- 夢くらぶへの訪問
- 安房地域生活支援センターでの活動等
- 子ども向けおはなし会
- 施設やイベントで落語を披露する

◎ボランティア活動についてのお問合せは、館山市社会福祉協議会 ☎ 23-5068 まで

令和2年度

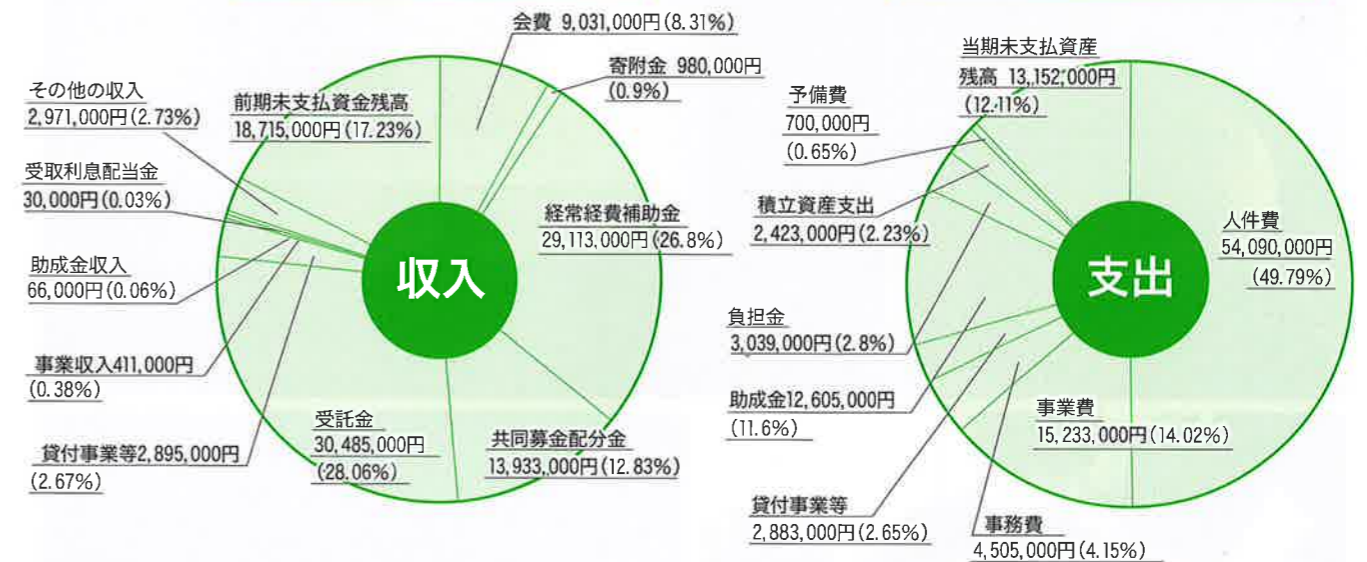
事業と予算のあらまし

誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして、令和2年度は10の柱で事業をすすめます。

令和2年度の予算額 108,630,000円

収入 108,630,000円

支出 108,630,000円



令和2年度 事業計画

- 法人運営**
 - 会員増強、会費を確保し事務体制を整え、事業の透明化を図ります。
- 地域福祉事業**
 - ① ボランティア活動
 - 住民の自主的参加による地域福祉の推進体制の整備を図ります。
 - ② 災害復旧支援事業
 - 災害に備えて援護活動に必要な体制の整備を図ります。
 - ③ 共同募金運動
 - 共同募金会との連携を強化し「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい運動」へ協力し福祉の増進を図ります。
 - ④ 貸付事業
 - 緊急且つ一時的に生計の維持が困難な者に対して民生資金の貸付けを行い、その方の自立の促進を図ります。
 - ⑤ 福祉相談
 - 市民の皆様に対して生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じ、地域生活の安寧に寄与します。
 - ⑥ 社会福祉振興基金
 - 自主財源の確保および地域福祉、在宅福祉の推進を図ります。
 - ⑦ 受託事業
 - 市や千葉県社会福祉協議会からの受託事業を実施します。
 - ⑧ 福祉団体助成
 - 福祉の向上に資することを目的に助成を行い、団体の福祉活動の活発化を図ります。
 - ⑨ 老人福祉
 - 在宅高齢者等への支援を行い、福祉の増進を図ります。
 - ⑩ 社協支部事業
 - 住民の自主的参加による地域福祉の推進体制の整備を図ります。

特例貸付のご案内

館山市社会福祉協議会では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、失業等により生活に困窮された方(世帯)に対して生活費等の資金の貸付申請を受け付けています。

緊急小口資金

総合支援資金

| 貸付対象 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。 |
|------|---|--|
| 貸付額 | ・20万円以内 | ・単身世帯：月15万円以内 ・複数世帯：月20万円以内 ※原則として3か月以内 |
| 貸付条件 | ・据置期間：1年以内 ・返済期間：据置期間経過後2年以内 ・貸付利子：無利子 ・連帯保証人：不要 | ・据置期間：貸付最終月末より1年以内 ・償還期限：据置期間経過後10年以内 ・貸付利子：無利子 ・連帯保証人：不要 |

住居確保給付金のご案内

休業等に伴う収入の減少により、家賃の支払いに困り住居を失うおそれが生じている方々について、就職に向けた活動をするなどを条件に原則3ヶ月、家賃相当額を館山市から家主さんに支給します。

支給上限額(館山市の例)・単身世帯：37,200円・2人世帯：45,000円・3人世帯：48,400円

| 給付要件チェックリスト | | | | チェック欄 |
|---|----------|----------|----------|--------------------------|
| 離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか? | | | | <input type="checkbox"/> |
| 資産が一定額以内、かつ、収入基準額を超える収入を得ていませんか? | | | | <input type="checkbox"/> |
| | 単身世帯 | 2人世帯 | 3人世帯 | |
| 収入基準額(月額) | 115,200円 | 160,000円 | 188,400円 | |
| 資産(世帯合計) | 468,000円 | 690,000円 | 840,000円 | |
| 上記の状態になる前に世帯生計を主として維持していましたか? | | | | <input type="checkbox"/> |

詳しい内容等を確認されたい方は下記までご連絡ください。なお、窓口が混み合う場合もありますので、事前にお電話にてお問合せをお願いいたします。

お問い合わせ先：館山市社会福祉協議会 (TEL: 0470-24-0294)

ご寄附のお礼

(受付順・敬称略)

温かいお気持ちをありがとうございました。
みなさまからの寄附金は、地域福祉活動に活用させていただきます。古切手や使用済みテレホンカードは、「NPO法人誕生日ありがとう運動本部」へ送り、バザーや海外旅行のおみやげとして販売し、福祉施設等の活動資金となります。

寄附(社会福祉振興基金) R2.1.16~R2.5.15

給食ボランティア調理員一同 30,000円
山崎久之・里子 10,000円
ゴスペルサークル
リリー☆クワイア 18,354円
歌楽生来はやかわ 11,450円
本門佛立宗 廣全寺 29,420円
館山レインボーコーラス 16,323円
北田 みつえ 4,000円
匿名6件 76,327円

善意の寄附 R2.1.16~R2.5.15

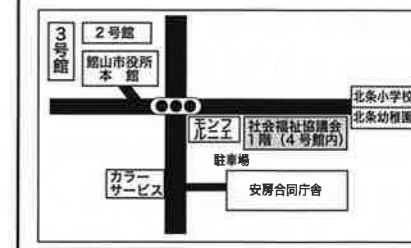
▼古切手.....52件
鈴木正代・たてやま鍼灸院・行貝ひろみ・相子正隆・館山市立館山幼稚園・船形なかよし会・ホテルマイグラント・みつみね不動産・

みつみねクリーニング・君商・三浦建設・東光・車椅子レクダンス協会館山支部・八幡町内会菜花会・館山特別養護老人ホーム・あいおいニッセイ同和損害保険(株)館山支社・市税務課・ジェイアールバス関東(株)館山支店・花崎いと子・館山マリン・萱野好次・富沢薬局・早川電工(株)・杉本良治・嶋田博信・加知方美津江・青木義博・スナックひろみ・ばんぶーはうす・加藤建設(株)・市社会福祉課・九重マジッククラブ・くあとろデリバリーセンター・大和自動車・白幡興業(株)・池田一彦・小玉千江子・館山市弓道会・ミラマール千倉管理組合吉田屋サービス(株)・社会福祉法人三芳野会・中里の家・上町城山寿会・鈴木アイ子・匿名9件

▼使用済みテレホンカード 6件
たてやま鍼灸院・車椅子レクダンス協会館山支部・加知方美津江・青木義博・荒木千佳子・匿名1件

※善意の寄附は、古切手及び使用済みテレホンカードのみお預かりしています。

【受付・お問合せ】
社会福祉協議会事務局
☎23-5068 FAX 22-8805
館山市北条402(市役所4号館内)



2020年度(第23回)千葉県介護支援専門員実務研修受講試験について

【試験日】
令和2年10月11日(日) 午前10時試験開始

【受験資格】
国家資格等取得後、登録してからの業務が5年かつ900日以上ある方

【申込書配布期間】
令和2年5月19日(火)~6月30日(火)

【申込書配布場所】
安房健康福祉センター・館山市高齢者福祉課・館山市社会福祉協議会

【申込受付期間】
令和2年5月19日(火)~6月30日(火)

※最終日消印有効
簡易書留による郵送受付のみ

【お問合せ】
千葉県社会福祉協議会
介護支援専門員養成班
〒260-8508
千葉市中央区千葉港4-1-3
☎043-204-1610
ホームページ) <http://www.chikakenshakyō.com/>

▼入れ歯回収ボックス

社会福祉協議会では平成20年から「入れ歯回収ボックス」を社会福祉協議会事務局と老人福祉センターに設置しています。

【回収の対象】

入れ歯以外にも、歯にかぶせた金属(クラウン)、歯と歯をつないだブリッジなどもリサイクルできます。ただし金属のついていない入れ歯の回収はいたしておりません。その他アクセサリなどの貴金属(金・プラチナ・銀)も回収いたします。

【回収ボックス設置場所】

- ・社会福祉協議会事務局 (市役所4号館内)
- ・市老人福祉センター (湊288-88)



▼高齢者疑似体験セットの貸出

疑似体験セットを貸出しております。疑似体験セットとは、加齢などによる肉体的機能低下や心理的变化を擬似的に体験するものです。

・片マヒ体験セット

脳の疾患や事故などで体の半分がマヒしてしまった場合の体験セット

・高齢者疑似体験セット

高齢者の体の変化やこころの変化を学習する体験セット

・対象者/市内の学校での福祉授業や総合学習(小学校5年生以上が対象)、各地区で実施する介護教室などの学習会・ボランティア団体や福祉団体など

・貸出期間/原則1週間以内

・費用/無料

・申込/社会福祉協議会(☎23-5068)へ電話でご確認のうえお申込ください。

▼福祉用具の貸出

・福祉用具の種類

◎車いす



◎歩行器



◎足こぎ車いす



◎四脚杖



※足こぎ車椅子とは

脳卒中などで歩行困難となった方が、両足でこぐことにより脊椎の歩行中枢を活性化させ機能が回復するというリハビリ効果が期待されています。

・対象者/市内にお住まいの在宅の方で、介護保険法または障害者総合支援法の対象とならない方(介護保険等による福祉用具の利用を優先してください)

ただし、介護保険等の対象者であっても、福祉用具を日常生活において常用するのではなく、旅行または冠婚葬祭などの行事において、その間だけ一時利用する場合は貸出可能です。

・貸出期間/3ヶ月以内

使用目的等により貸出期間を個別に決定させていただきます。継続して必要な場合は、一度返却していただき、改めて使用目的等により申請を提出していただきます。

・費用/無料

・申込/社会福祉協議会(☎23-5068)へ電話でご確認のうえお申込ください。

▼シルバーカーの給付

病気等の理由で身体機能に支障があり、在宅生活においてシルバーカーを給付することにより介護者の負担を軽減し、利用者の自立や日常生活の安定を図ることを目的としています。

・対象者/市内にお住まいの在宅の65歳以上の方で市県民税非課税世帯

・費用/無料

・申込/社会福祉協議会(☎23-5068)へ【提出書類】給付申請書(社会福祉協議会に用意してあります)および、生計同一者の市県民税非課税証明書(市役所の市民課で交付しております)

※給付は原則として1人1回限りとします。

※すでに所有している方は対象外とします。



▼福祉カーの貸出

・対象者/市内にお住まいの心身障害者や高齢者とその家族、福祉活動をおこなうボランティアなどの福祉団体

・貸出期間/原則として1日

・費用/(燃料費はご負担下さい)

・申込/社会福祉協議会(☎23-5068)(☎で予約のうえお申込み下さい)



社協のサービス

▼心配ごと相談

財産・家族・離婚問題など、心配ごとや悩みごとのある市民のみなさまのために、相談をお受けしています。

・一般相談(相談担当職員が対応します)

毎週火曜日 午前10時～午後3時

電話での相談も受付します ☎24-0294

(予約不要 当日受付順に相談)

・専門相談(弁護士が対応します)

第1・3火曜日 午後1時～午後3時

(予約必要 一般相談を受けていただいた方で専門の相談を希望する方、1日2件まで)

・費用/無料

・場所/市役所4号館(旧市民センター)

※相談日が祝日の場合は翌日になります

【問合せ】社会福祉協議会(☎24-0294)

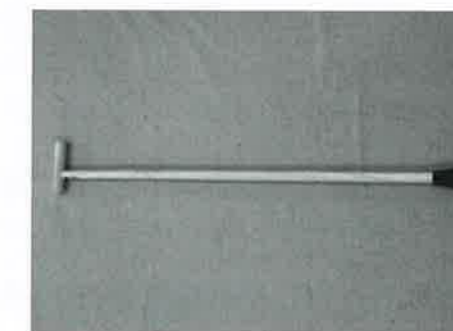
▼つえの給付

・対象者/市内にお住まいの歩行困難な65歳以上の方

・給付制限/過去3年間につえの給付を受けていない方。

・費用/無料

・申込/各地区民生委員にお申込ください。



給食ボランティア「給食サービス（調理）」 三十九年間の活動終了

社会福祉協議会では、高齢者の生活の改善や健康保持をはかり、在宅で豊かな生活が続けられるように「ふれあい食事サービス」を実施しています。ひとり暮らしで経済的に困りな高齢者を対象に、ボランティアグループが調理をして、ご自宅までの配達もボランティアグループが活動していました。給食ボランティアは、昭和五十六年九月に結成され、以降毎月一回、昭和六十二年からは毎月二回活動してきました。平成七年からは毎月十日と二十五



日を原則に活動しています。班を三班に分け、このうち二班が毎回の担当として調理をしていました。

献立をみんなで話し合い、材料は自分たちで調達していました。会員数は十八名で、ほとんどが調理上手な家庭の主婦です。

旬の食材を手作りで料理し、あたにかいうちに食べてもらいたいという会員の気持ちが、給食をいただく高齢者に届いて、お礼の返事が届き、お互いの心があたたくくなりました。

「食」は健康維持のために大切な役割を果たしています。とくにひとり暮らしで不規則な生活、精神的に孤独になりがちなお年寄りに、おいしいお弁当を届けて三十九年、給食ボランティアはお弁当でまちを高齢者を元気にしてきました。



そんな、給食ボランティアが令和二年二月に解散となりました。

令和元年度台風十五号の被害から活動を中止しておりましたが、解散の前に、高齢者に届けたいと再開をしました。

しかし、新型コロナウイルスの影響により三月は活動ができなく、皆さんにお伝え出来ないままに解散となってしまいました。

長い間、活動ありがとうございました。給食ボランティアとしては終了しますが、色々な場面でご協力をお願いしたいと思います。

